

ご存知ですか？

NASVA ナスバの被害者援護 自動車事故でお困りの方へ

独立行政法人自動車事故対策機構（NASVA：ナスバ）では、**自動車事故の被害にあわれた方々***を支援するため、以下の取組みを進めています。是非ご利用ください。

在宅介護への支援 (介護料の支給等)



詳しい内容はこちら



自動車事故により脳や脊髄などを損傷して介護を要する後遺障害を負われた方に**介護料を支給し、訪問して介護相談**を行うとともに、介護料受給者等の**交流会**を実施しています。

脳損傷の治療と看護を行う NASVA療護施設



詳しい内容はこちら



自動車事故により脳を損傷し重度意識障害が継続する状態にある方を対象に、**適切な治療と看護**を行う専門の**NASVA療護施設(病院)**を、全国11カ所で運営しています。

交通遺児等への 無利子貸付と「友の会」



詳しい内容はこちら



中学校卒業までの交通遺児等の方への**無利子の生活資金貸付**のほか、**友の会**を運営し、もの作り体験、観劇等のレクリエーション活動等を行っています。

NASVA交通事故被害者 ホットライン



詳しい内容はこちら

NASVA

交通事故被害者ホットライン

☎0570-000738

*一部のIP電話からは03-6853-8002をご利用いただけます。

お困りごとの内容に応じて、**無料でご相談いただける窓口**をご案内いたします。
最寄のナスバ支所等の**連絡先**もご案内いたします。

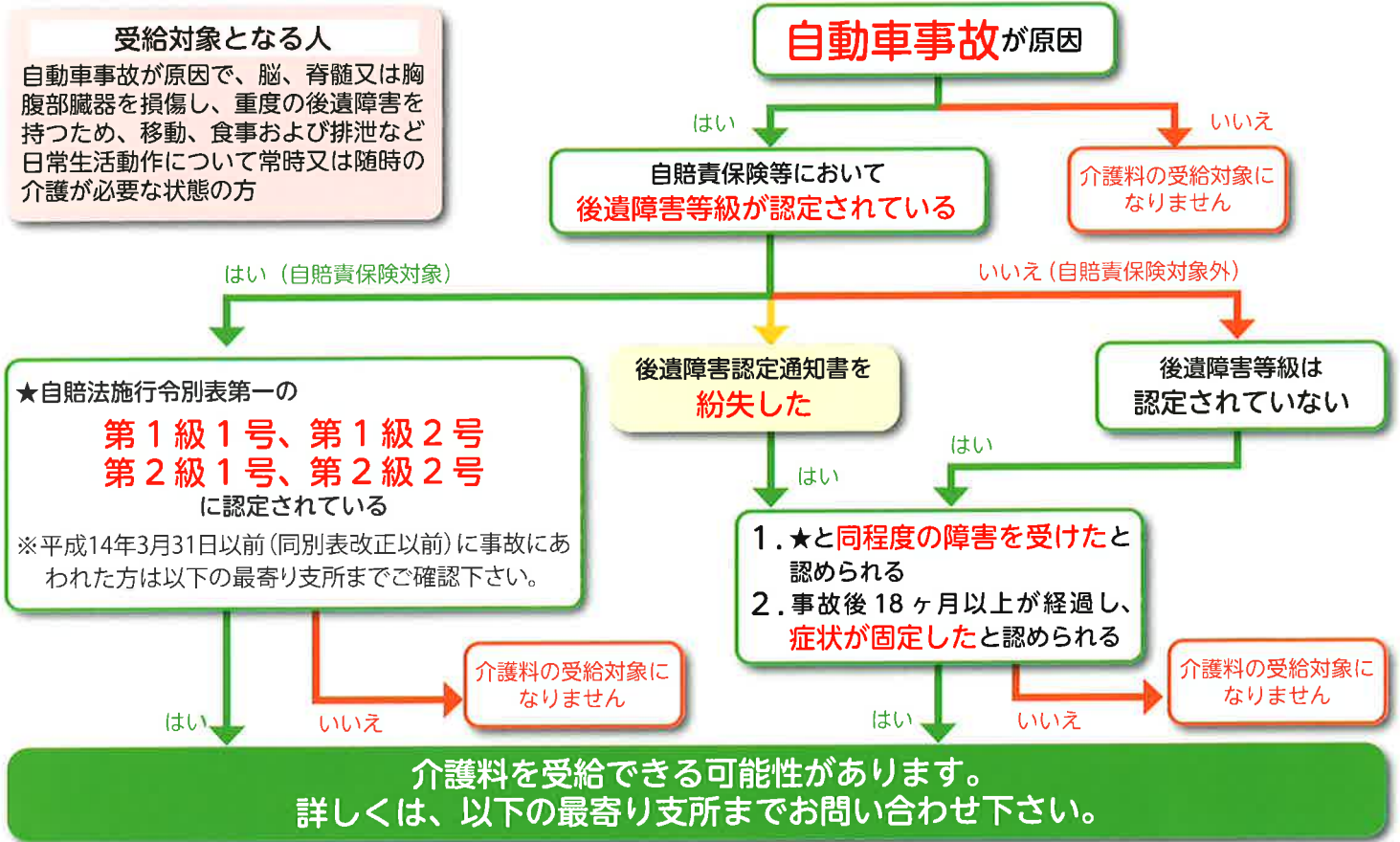
ナスバはあなたに寄り添い、ずっとあなたを支えます。



独立行政法人自動車事故対策機構
National Agency for Automotive Safety & Victims' Aid

*自動車事故を原因として重度後遺障害を負われた方、介護にあたるご家族、保護者を失った生活困窮家庭の児童などの方々です。

独立行政法人 自動車事故対策機構 (NASVA : ナスバ) の 介護料受給資格認定フロー



NASVA (ナスバ) 介護料支給のご案内

支給額

その月の介護に要した費用として自己負担した額に応じ、受給資格の種別ごとに次の範囲内で支給します。
下限額に満たない場合は一律下限額を支給します。

受給資格種別	支給額 (月額)
特I種	(下限額) 85,310円～(上限額) 211,530円
I種	(下限額) 72,990円～(上限額) 166,950円
II種	(下限額) 36,500円～(上限額) 83,480円

支給制限

① 次のような方は支給対象者となりません。

- ・NASVA (ナスバ) 療護施設へ入院している方。
- ・他の法令に基づく施設に入所している方。
- ・介護保険法、労災保険法など他の法令に基づく介護料相当の給付を受けている方等。

② 次のような方は支給が停止されます。(所得制限)

- ・主たる生計維持者の合計所得金額が年間1,000万円を超えている方。

※この他詳しい手続きやその他の支給できない条件等は、最寄りの支所までお問い合わせください。

支所の連絡先

支所等	電話番号	支所等	電話番号
札幌主管支所	011-218-8155	三重支所	059-350-5188
函館支所	0138-88-1007	福井支所	0776-22-6006
釧路支所	0154-32-7021	大阪主管支所	06-6942-2804
旭川支所	0166-40-0111	京都支所	075-694-5878
仙台主管支所	022-204-9902	兵庫支所	078-271-7601
福島支所	024-522-6626	滋賀支所	077-585-8290
岩手支所	019-652-5101	奈良支所	0742-32-5671
青森支所	017-739-0551	和歌山支所	073-431-7337
山形支所	023-609-0550	広島主管支所	082-297-2255
秋田支所	018-863-5875	鳥取支所	0857-24-0802
新潟主管支所	025-283-1141	島根支所	0852-25-4880
長野支所	026-480-0521	岡山支所	086-232-7053
石川支所	076-239-3207	山口支所	083-924-5419
富山支所	076-421-1631	高松主管支所	087-851-6963
東京主管支所	03-3621-9941	徳島支所	088-631-7799
神奈川支所	045-471-7401	愛媛支所	089-960-0102
千葉支所	043-350-1730	高知支所	088-831-1817
埼玉支所	048-824-1945	福岡主管支所	092-451-7751
茨城支所	029-226-0591	佐賀支所	0952-29-9023
群馬支所	027-365-2770	長崎支所	095-821-8853
栃木支所	028-622-9001	熊本支所	096-322-5229
山梨支所	055-262-1088	大分支所	097-558-3155
名古屋主管支所	052-218-3017	宮崎支所	0985-53-5385
静岡支所	054-687-3421	鹿児島支所	099-213-0250
岐阜支所	058-263-5128	沖縄支所	098-916-4860

独立行政法人 自動車事故対策機構
〒130-0013 墨田区錦糸 3-2-1 アルカイースト 19F
TEL 03-5608-7560
ホームページ <https://www.nasva.go.jp/>

○自動車事故被害者救済制度（国土交通省、独立行政法人自動車事故対策機構(NASVA)）

※金額や病院数、施設数等については【令和3年4月1日】現在

① 介護料の支給	自動車事故が原因で脳・脊髄・胸腹部臓器を損傷したことにより重度な後遺障害が残り、常時又は随時の介護が必要な方に対し、介護料を支給。 (月額 36,500円～211,530円) ※介護保険、労災保険の介護（補償）給付等との併給不可。
② 短期入院・短期入所	自動車事故により自宅介護を受ける重度後遺障害者の方々の健康維持や、家族の負担軽減のため、全国に「短期入院協力病院」、「短期入所協力施設」を指定。 (200病院、127施設)
③ 短期入院・短期入所費用助成	短期入院・入所を利用した際の患者移送費、室料差額負担金及び食事負担金等に要する費用として自己負担した額の一部を助成。(年間45日かつ年間45万円まで)
④ 療護施設の設置・運営(重度後遺障害者のための専門病院)	自動車事故による重度後遺障害者(遷延性意識障害者)のための専門病院(療護施設)を全国11か所で設置・運営。(入院期間は概ね3年間)
⑤ 交通遺児等貸付	自動車事故により保護者が死亡又は重度後遺障害者となったご家族(生活困窮家庭)のお子様に対し、中学校卒業まで生活資金の無利子貸付を行う。 (当初一時金15万5千円、月額1万円又は2万円。小学校と中学校入学支度金4万4千円)
⑥ 介護者(親)なき後に備えるための情報提供	介護者が先に亡くなったり、高齢や病気等により介護が出来なくなった場合に対応するために必要な情報を集め、ナスバホームページに掲載し情報提供している。

※ 詳細情報、連絡・申込先：①、③～⑥は [ナスバ 支える](#)、②は [国交省 短期入院](#) で検索してください。また、総合的な案内は [国交省 交通事故にあったときには パンフレット](#) で検索してください。

●自動車事故にあつて、相談先にお困りの方

上記制度も含め、各種無料で相談できる窓口を電話で紹介しています。

NASVA (ナスバ) 交通事故被害者ホットライン 電話：0570-000738
(土・日・祝日・年末年始を除く10:00～12:00、13:00～16:00)

○自動車事故被害者救済制度について

国土交通省及び独立行政法人自動車事故対策機構では自動車事故被害者に対し、以下のような取組を行っております。

<国土交通省>

- 短期入院・短期入所協力事業
 - 介護者なき後に備えるための情報提供
- 問い合わせ先：国土交通省自動車局保障制度参事官室

Tel：03-5253-8111（内線：41418）

URL：<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/04relief/accident/aftereffect.html>

<自動車事故対策機構（NASVA）>

- 介護料の支給
- 短期入院・短期入所費用助成 ※対象：介護料受給者
- 介護相談・訪問支援 ※対象：介護料受給者
- 療護施設の設置・運営
- 交通遺児等貸付制度
- 介護者なき後に備えるための情報提供 など

問い合わせ先：自動車事故対策機構 沖縄支所

Tel：098-916-4860

URL：<http://www.nasva.go.jp/sasaeru/index.html>

※ 介護者なき後に備えるための情報提供については、国土交通省及び自動車事故対策機構で対応しております。

<NASVA 交通事故被害者ホットライン>

- 全国の交通事故被害者及びその家族等へ NASVA の支援制度や相談先にお困りの場合には各種無料で相談できる窓口を電話で紹介しています。

電話：0570-000738

（土・日・祝日・年末年始を除く10：00～12：00、13：00～16：00）